

凡 例

一、本書は、東京大學總合圖書館において所藏する漢籍を著録した分類目録である。

「目録」本文と書名索引の二部に分かれる。

一、本目録にいう漢籍とは、主として中國において古漢語・文言文をもって撰述された書籍全般を指し、それには附注・編纂・翻譯のたぐいと書畫・拓本・印章等の作品を含む。

また、朝鮮・日本において翻刻し鈔寫した書籍と改編・抜粹・増注がなされたものをも含む。但し、改編や増注に當たって諺解・和訓を加えたものは除外した。

一、本目録の分類は、四部分類法を採用した。各部分類の分目とその排列は昭和五十五年三月刊の『京都大學人文科學研究所漢籍目録』に準據したが、排列については若干變更した箇所もある。

一、本目録には附録がある。本館には、海保元備（江戸末期の儒者、上總の人、號漁村）・元起（竹逕）父子の自筆鈔本と書入本が多数儲藏されているが、この中、自筆鈔本を附録に置いた。

一、本目録に著録された漢籍は、經部一五二部、史部二二三五部、子部三三二六部、集部二一九部、叢書部二五五部、附録一一六部の、總計九五六三部である。

一、本目録の著録は、次の書式と順序に従う。

書名並びに卷數 撰著・編輯者 注釋・批評者 校訂・參閱者 訓點・訓讀者 刊記 舊藏者の批注・識語 請求番號 冊數
舊藏文庫名

(一) 字體は、正字を使用した。但し、書名については、原則として本文の卷首に標記されているとおりとした。

(二) 卷數は、その本そのものの卷第に基づき、目録・版心にはよっていない。

(三) ある書籍の撰著・編輯者等に、「舊本題」もしくは「題」の語を補記した場合がある。それによって、その書籍が假託・偽撰或いは編著者未詳であることを示した。この補記はおおむね『四庫全書總目提要』と長澤規矩也著『和刻本漢籍分類目錄』に據った。

(四) 書名・刊記に用いた括弧は假題もしくは推定を表す。

(五) 同一書の版本が複数存するとき、その表示は次のとおりとした。

(ア) 同版については、二番目以降の本に「又」の語を用いて重複部分を省略する。

(イ) 同版の後印・後修本については、「又」とした上で異なる部分のみ示す。例えば次のような場合、

- | | | | |
|----------------------------------|---------|---|---|
| ① 李忠定公集鈔二卷 宋李綱撰 日本頼襄編 文久三年平安頼復刊本 | E43-329 | 一 | 鷗 |
| ② 又 大坂河内屋吉兵衛等後修本 | E43-376 | 二 | |
| ③ 又 | E43-733 | 二 | 南 |
| ④ 又 大坂秋田屋太右衛門等後印本 関卷第一 | E43-489 | 一 | 南 |

②は①の板木に後年修補が施されたことを、③は②と同一の後修本であることを、④は②の板木を使用して後に印刷されたことを表している。

(ウ) 異版については、書名・巻数等の省略は行わない。例えば、次のような刊年の詳細が不明の書籍がある場合、

- | | | | |
|-----------------------------|----------|----|---|
| ① 康熙字典十二集附補遺備考 清凌紹雯等奉敕撰 清刊本 | D40-89 | 二〇 | |
| ② 康熙字典十二集附補遺備考 清凌紹雯等奉敕撰 清刊本 | D40-73 | 三三 | |
| ③ 康熙字典十二集附補遺備考 清凌紹雯等奉敕撰 清刊本 | D40-1042 | 四〇 | 渡 |
| ④ 康熙字典十二集附補遺備考 清凌紹雯等奉敕撰 清刊本 | D40-21 | 四〇 | 青 |

- ⑤ 康熙字典十二集附補遺備考 清凌紹雯等奉敕撰 清刊本 D40-707 四〇 一
- ⑥ 康熙字典十二集附補遺備考 清凌紹雯等奉敕撰 清刊本 D40-1043 四一 南
- ⑦ 康熙字典十二集附補遺備考 清凌紹雯等奉敕撰 清刊本 關子集上十 D40-1043 三六

①から⑦は同一書ながら全て異版であることを表している。

(エ) 次のように續刻・附刻がなされた場合(①①)、また、外題換のような場合(②②)には、同版であっても省略は行わない。

- ① 歐蘇手簡四卷 宋歐陽脩蘇軾撰 日本吉松正修校 日本釋大典再校 天明元年京都吉村新右衛門等刊京都尚書堂堺屋仁兵衛等後印本 E44-524 二 南

- ①' 歐蘇手簡四卷後編二卷 宋歐陽脩蘇軾撰 日本吉松正修校 日本釋大典再校 後編日本松本慎輯 天明元年京都吉村新右衛門等刊後編寛政九年京都楠見甚左衛門等刊本 E44-305 二 渡

- ② 宋詩別裁集九卷 清張景星等輯 寛政六年青藜閣須原屋伊八刊後修明治十三年愛知伊東武彦印本 金鱗堂藏板 E45-174 四

- ②' 宋名家詩選九卷 清張景星等輯 寛政六年青藜閣須原屋伊八刊江戸青雲堂英文藏後修本 E45-104 二

(六) 本館では、全ての蔵書は混配排架され、蒐輯時の文庫単位とはなっていない。本目録においては蔵書の來歴を明らかにするために、舊蔵文庫名・寄贈者名を簡稱をもって表示した。それらは次の如くである。

- 南―南葵文庫(紀州徳川家) 岡―岡文庫(岡千仞氏)
- 鷗―鷗外文庫(森林太郎氏) 谷―谷文庫(谷干城氏)
- 青―青洲文庫(渡邊信氏) 槐―槐南文庫(森公泰氏)
- 鶯―鶯軒文庫(土肥慶藏氏) 洪―洪庵文庫(緒方洪庵氏)
- 淺―淺田文庫(淺田惟常氏) 阿―阿川文庫(阿川重郎氏)
- 渡―渡部文庫(渡部信氏) 西―西山文庫(西山五郎氏)

覺—覺廬文庫（市村續次郎氏買付本）

エ—エリオット文庫（C・エリオット氏）

田—田中芳男氏舊藏本

永—永峰秀樹氏舊藏本

廣—廣東籌賑日災總會寄贈本

（七）請求番號の中、「A00」は貴重書を、「目」は目録室備付であることを表す。

貴重書については利用に制限があるので閲覧掛に照會せられたい。

一、五十音順の書名索引を目録本文の後に置いた。その索引の扉に、索引の凡例を附す。

一、本目録の題字は、紀州徳川家舊藏、駿河版『羣書治要』からの集字である。